

外来医療計画の見直しについて

1 外来医療計画の記載事項（国ガイドライン）

- 外来医師偏在指標を踏まえた外来医療に係る医療提供体制の状況
- 外来機能報告を踏まえた外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進
- 医療提供施設の建物の全部又は一部、設備、器械及び器具の効率的な活用
- 外来医師過多区域における新規開業希望者への要請等 **【新規】**
 - ・厚生労働省令で定める基準を超える区域であって、特に地域外来医療を確保する必要があるものを外来医師過多区域として指定
 - ・外来医師過多区域における新規開業希望者に対し、不足している地域外来医療機能の提供を要請

2 現在の取組状況等

- 外来医師偏在指標を踏まえた外来医療に係る医療提供体制の状況
 - ・診療所医師の多寡を外来医師偏在指標として可視化
 - ・外来医師偏在指標や医療機関のマッピングに関する情報等、開業に当たって参考となるデータを公表し、新規開業希望者等に情報提供
 - ・将来的に需要増が見込まれる在宅医療について、新規開業希望者等に対する研修実施を支援
- 外来機能報告を踏まえた外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進
 - ・紹介受診重点医療機関の名称や、紹介受診重点外来の実施状況等の情報を公開
- 医療提供施設の建物の全部又は一部、設備、器械及び器具の効率的な活用
 - ・地域ごとの医療機器の配置状況を可視化

3 課題

- 診療所医師の平均年齢は全国平均を上回っている
- 外来医療需要は概ね減少傾向で推移していく一方で、在宅医療需要については増加傾向での推移が見込まれる
- 診療所所在地は京都・乙訓医療圏に偏っている

4 外来医療計画見直しの論点

- 医療需要の推移を踏まえ、地域で不足する外来医療機能をどのように整備していくのか